

## 漢字学習ウェブサイト「介護の漢字サポーター」で扱う

### 介護専門用語の有効性の検証

Examining the Efficiency of the Word Choice in the Kanji Learning Website “KAIGO NO KANJI SUPPORTER”

中川 健司

キーワード：介護福祉士国家試験、専門用語

外国語キーワード：State Examination for Certified Care Workers, technical terms

#### 要旨

EPA介護福祉士候補者を対象とした漢字学習ウェブサイト「介護の漢字サポーター」で扱う介護用語は、サイト開発開始時に現カリキュラムの国家試験が未実施だったという事情から、過去の試験のデータではなく、介護教科書及び介護用語辞典の見出し語を基にしている。現時点で現カリキュラムの国家試験が3回行われたため、筆者は本サイトで扱う介護用語が国家試験受験の上で有効か検証するという目的で、過去3回（第24-26回）の試験に出現する語と本サイトで扱う介護用語を比較対照した。その結果、国家試験で用いられた2596語（異なり）のうち、本サイトで扱われているのは686語（26.4%）であった。この結果を受け、出現頻度上位の語を中心に介護福祉の専門家とともに本サイトに追加すべき用語として347語を選定した。

#### 英文要旨

In the kanji learning website for EPA care worker trainees, "KAIGO NO KANJI SUPPORTER", the caregiving terminology is based on index entries from caregiving textbooks and dictionaries instead of past exam data. This is due to the fact that, at the start of website development, the state examination covering the current curriculum had not been implemented. To date, the state examination has been conducted three times. Thus, the author made a comparison between the terms that have appeared in the past three state examination (24th-26th exams) and the caregiving terminology used in the website, with the intent to verify if the website's caregiving terminology is relevant to prepare for the national exam. As a result, out of the 2596 (disparate) terms that were used in the state examinations, 686 of them (27.3%) were used on the website.

Following these results, we selected, along with a caregiving expert and based on the list of highest-frequency exam words, 347 terms that should be added to the website.

## 1. はじめに

EPA（経済連携協定）に基づく介護福祉士候補者（以下、候補者）の受け入れは、2008年に始まり、現在インドネシア、フィリピン、ベトナムの3か国を対象としている。候補者は、計12か月間の訪日前日本語研修および訪日後日本語等研修を受けた後、契約を結んだ介護施設等で就労する。そして、3年間の実務経験を積んだ後介護福祉士国家試験（以下、国家試験）を受験、それに合格した者は就労を継続できるという制度である。就労後の学習支援については、受け入れ施設が行うことになっているが、候補者育成の経験やノウハウがまだ十分蓄積されていないことが課題となっている（布尾 2013）。

## 2. 国家試験について

### 2. 1 介護福祉士国家試験の制度

介護福祉士国家試験は年1回実施され、「人間の尊厳と自立」等の12科目からなる試験で、問題数は全部で120問（1問1点で120点満点）ある。合格基準は、前述の12科目を10に分けた科目群（表1参照）全てで得点があること（無得点の科目群がないこと）、問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上をあげていることの2点を満たすことが必要である<sup>注1</sup>。

受験資格は年度により異なるが、2014年度について言うと、（1）介護実務経験3年以上の者、（2）高等学校又は中等教育学校（専攻科を含む）において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修得し卒業した者、（2）特例高等学校（専攻科を含む）において、福祉に関する所定の教科目及び単位を修めて卒業した後、介護実務経験9ヶ月以上の者である<sup>注2</sup>。このうち、候補者に該当するのは、（1）の受験資格である。

### 2. 2 新旧カリキュラムの違い

表1 新旧カリキュラム 国家試験出題科目名

旧カリキュラム	科目群	新カリキュラム	科目群
①社会福祉概論	(1)	①人間の尊厳と自立	(1)
②老人福祉論	(2)	②人間関係とコミュニケーション	(2)
③障害者福祉論	(3)	③社会の理解	(3)
④リハビリテーション論	(3)	④発達と老化の理解	(6)
⑤社会福祉援助技術	(4)	⑤認知症の理解	(7)
⑥レクリエーション活動援助法	(5)	⑥障害の理解	(8)
⑦老人・障害者の心理	(5)	⑦こころとからだのしくみ	(9)
⑧家政学概論	(6)	⑧介護の基本	(1)
⑨医学一般	(7)	⑨コミュニケーション技術	(2)
⑩精神保健	(7)	⑩生活支援技術	(4)
⑪介護概論	(8)	⑪介護過程	(5)
⑫介護技術	(9) / (10)	⑫総合問題	(10)
⑬形態別介護技術	(11) / (12)		

前述のように受験資格として3年以上の実務経験が求められるため、候補者がEPAの枠組みで最初に受験したのは、2011年度に実施された第24回試験であった。この第24回試験には、候補者が受験する初めての国家試験であると同時に、新カリキュラム準拠で行われる初めての国家試験という別の側面があった。カリキュラム改訂の背景には、近年の高齢者や障害者等に対する介護ニーズの変化、多様化、高度化等の変化があり、新カリキュラムにおいては、従来のように、学習内容が一つの科目で完結するのではなく、各科目が密接に関連して構成されているという特徴がある(中川・中村・宮本2012)。その結果、科目の区分けが変更され、科目群の数も12から10になった(表1)。解答形式や合格基準は旧カリキュラムと同じであるが、新カリキュラムの試験範囲はそれまでのものとは異なる部分もあるため、国家試験の受験者は前年度までとは異なる、新たな対応を求められたわけである。

### 3. 国家試験受験に向けた介護用語学習支援について

候補者が受験を義務付けられている国家試験であるが、合格には介護分野の専門知識が不可欠であり、介護専門用語(以下、介護用語)の習得が成否を分けると考えられる。国家試験で用いられる漢字のほぼ8割が、旧日本語能力試験の2級以上(級外、1級、2級)の漢字であり、候補者には高度な漢字知識が求められる(中川2010)。また国家試験では、全体

の約3分の2の問題でカタカナ語が用いられているが、それには英語以外の語源のもの、和語や漢語由来のもの、和製英語等が多く含まれ、候補者にとって決して習得が容易なものではない(中川・齊藤 2014)。これらの言語的特徴も、国家試験の内容理解の難しさに影響を与えている。加えて、介護用語学習の大部分は、候補者が日本語研修を終え高齢者福祉施設等(以下、施設)に配置された後行われることにも留意する必要がある。というのは、これ以降、候補者は組織的な教育を継続的に受ける機会はなく、介護用語学習についても、施設等の援助のもとで自律学習の形で行われるが、下記に述べるように、学習支援の質、量は、受け入れ施設ごとにばらつきが大きいためである。このように、候補者は受験資格を得るまで3年を超える自律学習を余儀なくされ、その間の学習へのモチベーション維持が課題のひとつとなっているが(布尾 2013)、そのための環境は必ずしも整っているわけではない。中川・角南(2011)は介護用語習得を含めた国家試験に向けた学習上の問題点として、以下の4つの点を挙げている。

1. 組織的な日本語・専門学習は1年間のみであること
2. 施設配置後に、施設が候補者に対して行う学習支援の質は、受け入れ施設ごとに差が大きいこと
3. 候補者に対して学習支援を行う支援者(施設研修担当者や日本語ボランティア等)には、候補者育成の経験やノウハウがないこと
4. 国家試験受験向けの介護用語学習に適した日本語教材が少ないこと

このような学習環境を考えると、国家試験受験に向けた介護用語の知識の習得を、候補者の力だけで進めることは非常に困難である。そこで、筆者は、共同研究者とともに介護福祉士国家試験対応の漢字学習ウェブサイト「介護の漢字サポーター<sup>注3</sup>」を開発、公開した。同サイトは、国家試験の各科目で用いられる介護用語(例:「誤嚥性肺炎」)と二漢字語(「誤嚥性肺炎」中「誤嚥」)、単漢字(「誤嚥」中の「嚥」)を学習者が互いに関連付けて学ぶことができるというもので、介護福祉士養成の教科書の索引及び介護福祉用語辞典の見出し語から抽出した介護用語2139語を扱っており、スマートフォンでの使用にも対応している(次節の図1、図2はいずれもスマートフォンでの閲覧画面)。ここで言う二漢字語とは「誤嚥性肺炎」中の「誤嚥」「肺炎」のように用語の構成要素となっている漢字二字の熟語を指す(図2参照)が、中川(2012)で述べられているように、二漢字語(例:誤嚥)の知識があれば、それを含む介護用語(例:誤嚥性肺炎)の認識、理解、習得に有効だと考えられているため、同サイトでは、二漢字語を媒介とした介護用語学習という方法を採用している。

同サイトは、実際に候補者の学習に利用されている。筆者らは、2013年度以降、渡日後の日本語研修を受講中の候補者に対し、同サイトを含む複数の学習サイトの使い方の説明

会を複数回開催し、施設での就労後の専門用語学習へつなげている。また、現在候補者を受け入れている施設の中には、「介護の漢字サポーター」を利用し、ドリル形式のトレーニングペーパーを用いた通信教育による学習支援を行っているところもある。

#### 4. 介護の漢字サポーターで扱う語の選定方法

本サイトで扱う介護用語の選定方法は以下の通りである。以下の

- A. 『新・介護福祉士養成講座』全15巻（中央法規出版）の索引
- B. 『介護福祉士養成テキスト』全12巻（ミネルヴァ書房）の索引
- C. 『介護福祉士基本用語辞典』（エクスナレッジ）の各見出し語

を基に、①A～Cのうち2冊以上の文献で扱われている見出し語をまず採用し、②①でもれた見出し語のうち、Aのみ、またはBのみで扱われているものについては、国家試験に向けて学ぶ必要性が高いかどうかという観点でその分野の専門家に選別を依頼した。その結果、介護用語 2138 語が選定され<sup>注4</sup>、そこから二漢字語 1177、単漢字 917 字が抽出された。この介護用語 2138 語の旧日本語能力試験（以下、旧 J L P T）のレベル別割合は、級外 1964 語（91.9%）、1 級 61 語（2.9%）、2 級 85 語（4.0%）、3 級 15 語（0.7%）、4 級 13 語（0.6%）であり、級外のものが非常に多く、一般的な日本語教育ではカバーできず介護に特化した語彙学習が必要であることがわかる<sup>注5</sup>。実際の国家試験で用いられた語ではなく、上記の手順で扱う語を決定したのは以下の理由による。前述のように、候補者が E P A の

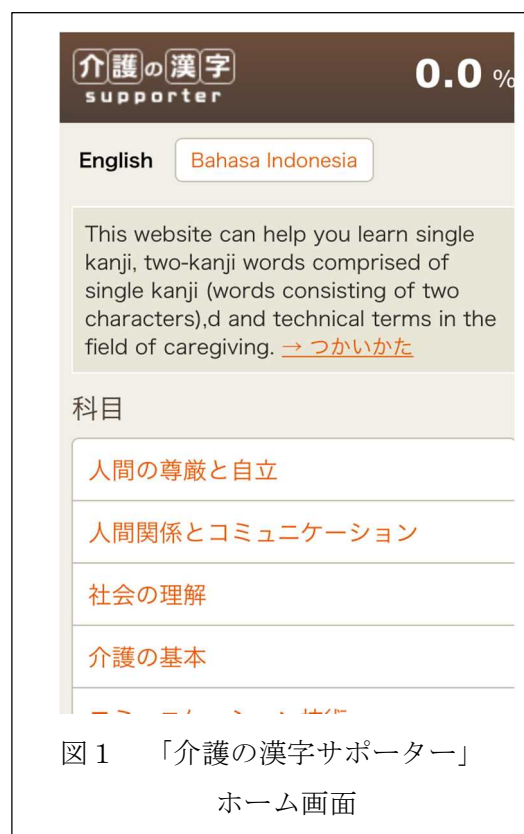


図1 「介護の漢字サポーター」ホーム画面



図2 「介護の漢字サポーター」二漢字語表示画面

枠組みで受験する第 24 回試験（2011 年度）から新カリキュラム準拠の国家試験に移行することが決まっていたが、本サイトの開発時には、まだ新カリキュラムの試験は実施されておらず、旧カリキュラムの試験に基づくデータで新カリキュラムの国家試験に対応できるかどうかは不明であった。また、本サイトが新カリキュラム準拠国家試験の科目ごとに学べるというコンセプトであったことも、旧カリキュラムの試験のデータを利用できなかった理由の一つである。

## 5. 本研究の目的及び方法

現時点で 3 回（第 24-26 回）新カリキュラム準拠の国家試験が実施され、そこで扱う語の傾向も少しずつ明らかになってきたため、上記の手順で選定した介護用語、二漢字語が国家試験受験の上で有効かどうかを検証する段階にあると考えられる。そこで本研究では、第 24-26 回試験に出現する語・二漢字語と本サイトで扱っている語（介護用語）・二漢字語をそれぞれ比較対照した。なお、本サイトで扱っている介護用語が全て名詞であるため、調査対象は国家試験中の名詞に限定した。

### 5. 1 国家試験に出現する語の抽出方法

国家試験に出現する語の抽出には、（1）試験問題を形態素解析ソフト「茶まめ」と形態素解析辞書「UniDic Ver. 1.38」により解析し、出力結果中の、①名詞及び②隣接する名詞を統合したものを抽出、（2）試験問題を専門用語（キーワード）自動抽出サービス「言選 Web」にかけ、試験問題中の語を抽出、（3）（1）と（2）の結果を照合し、両者に共通するものをリスト化するという方法を用いた。

### 5. 2 国家試験に出現する二漢字語の抽出方法

本研究では、介護用語の理解の手掛かりとなると考えられる二漢字語についても、国家試験中の出現頻度を調査した。国家試験に出現する二漢字語の抽出方法であるが、上記 5.1 の調査の試験問題を形態素解析ソフト「茶まめ」と形態素解析辞書「UniDic Ver. 1.38」により解析という段階で、漢字二字からなる漢語および和語を抽出するという方法をとった。

## 6. 結果

### 6. 1 介護用語について

上記の調査の結果、以下のことが明らかになった。この 3 回の試験について異なりで 2596 語、延べで 7880 語が抽出された。出現頻度上位 50 語を表 2 に示す。表 2 で\*がつい

ている語が本サイト（介護の漢字サポーター）で介護用語として扱われている語である。

表2 第24-26回国家試験出現頻度上位50語

	介護用語	頻度	旧JLPT		介護用語	頻度	旧JLPT
1	もの	398	4	26	事例	28	級外
2	一つ	373	4	27	施設*	25	1
3	次	170	4	28	介護福祉士*	23	級外
4	記述	150	1	28	症状	23	2
5	利用者*	89	級外	30	状態	22	2
6	介護職	86	級外	30	障害	22	2
7	介護*	65	1	32	話	21	4
8	家族*	58	4	32	自宅	21	2
9	人	55	4	34	参加*	20	2
10	認知症*	45	級外	34	行動	20	2
10	利用	45	3	34	者	20	2
12	食事*	44	3	37	介護老人福祉施設*	19	級外
13	生活*	43	3	38	排泄*	18	級外
14	妻	41	3	38	説明	18	3
15	対応	40	1	38	理解	18	2
16	低下	39	2	38	自立*	18	1
17	入所	37	級外	38	入浴*	18	1
17	自分	37	4	43	介助*	17	級外
19	男性	36	3	43	確認	17	2
19	女性	36	3	43	母親	17	2
21	高齢者*	33	級外	43	設置	17	1
21	支援	33	級外	47	日常生活*	16	級外
21	夫	33	3	47	ベッド*	16	4
21	使用	33	2	47	トイレ*	16	4
25	訪問介護員*	29	級外	47	言葉	16	4

第24-26回の国家試験（全科目）で見た場合、そこに出現した語のうち、本サイトで扱われているのは、異なりで2596語中686語（26.4%）、延べで7880語中2216語（28.0%）といずれも4分の1強にとどまった。また、旧JLPTレベル別にみると、4級では異なる

り、延べのいずれも10%前後にとどまるのに対し、級外では異なりで30%強、延べで40%強とカバー率には幅がある（表3）。

級外語彙のカバー率が他のレベルより高くなっているのは、介護用語を扱うという同サイトの開発方針と関連がある。同サイトで扱っている専門用語は、専門的な内容、概念を表すというその性質上、級外語彙が多く、その結果、1～4級よりも級外のものの方が国家試験使用語彙に対するカバー率が高くなっていると考えられる。

表3 「介護の漢字サポーター」で扱う介護用語の国家試験使用語彙に対するカバー率  
(旧 J L P T レベル別)

	国家試験使用語彙		国家試験使用語彙と 重なる「介護の漢字サ ポーター」介護用語数		カバー率	
	異なり	延べ	異なり	延べ	異なり	延べ
級外	1813	3510	572	1501	31.5%	42.8%
1級	196	840	36	192	18.4%	22.9%
2級	379	1482	53	257	14.0%	17.3%
3級	84	595	12	138	14.3%	23.2%
4級	124	1453	13	128	10.5%	8.8%
合計	2596	7880	686	2216	26.4%	28.1%

## 6. 2 二漢字語について

また、介護用語の理解の手掛かりとなると考えられる二漢字語については、この3回の試験で異なりで1748語、延べで8869語が抽出された。その出現頻度上位50語を表4に示す。国家試験中の二漢字語のうち本サイトで扱われているのは、異なりで723語(41.3%)、延べで5758語(64.9%)であった。

カバーされていない語は、出題形式に関わるもの（「記述」「解答」）や状況の説明に使用されるもの（「必要」「場合」「現在」）が多く、必ずしも介護の専門的な内容を表すものではない。

## 7. 追加介護用語の選定について

### 7. 1 介護用語の追加

国家試験から抽出された語のうち、出現頻度が上位の語の中にも「介護職（6位）」「介護者（57位）」のように介護用語だと判断できるものもあり、本サイトに追加すべき語は



一定数あると考えられる。本サイトが対象としているのは、一般的な日本語教育ではカバーが難しい、介護分野の専門用語であるため、今回の国家試験で用いられた語のうち、旧 J L P T の級外のものを対象に「介護の漢字サポーター」に追加する語を検討した。検討方法は以下の通りである。

表 4 第 24-26 回国家試験二漢字語出現頻度上位 50 語

順位		合計	順位		合計	順位		合計
1	介護*	351	17	社会*	58	33	状況	36
2	問題*	225	19	地域*	54	36	低下*	35
3	適切	153	19	症状*	54	37	日常*	32
4	障害*	152	21	行動*	52	37	解答	32
5	支援*	150	22	入所*	49	37	関係*	32
6	生活*	146	22	情報*	49	40	失語*	31
7	記述	119	24	必要	48	40	虐待*	31
8	利用*	115	25	対応*	47	42	目標*	30
9	訪問*	93	26	歩行*	45	43	事業*	29
10	福祉*	91	27	女性*	43	43	時間	29
11	施設*	75	28	場合	40	45	計画*	28
12	家族*	73	28	事例*	40	45	現在	28
13	食事*	70	30	認知*	38	47	制度*	27
14	高齢*	66	31	自立*	37	47	入浴*	27
14	状態*	66	31	老人*	37	47	心配	27
16	機能*	60	33	医療*	36	50	男性	26
17	介助*	58	33	身体*	36			

過去 3 回（第 24-26 回）全てで用いられた語彙は無条件に採用し、過去 3 回中、1 回、または 2 回用いられる語については、介護福祉の専門家にその選別を依頼した。3 回全てで用いられた語彙を無条件に採用すると、介護の専門的な内容を表さない語も採用することになる可能性があるが、試験に毎回出現するような語は、介護場面の中で多く用いられるものであると考えられるため問題はないと判断した。出現頻度ではなく、登場した試験の回数を優先したのは、1 回の試験にしか出現しない語であっても、出題文や解答の選択肢で複数回用いられると、それだけで出現頻度が高くなってしまう場合があるためである。

上記の検討の結果、「介護の漢字サポーター」で扱う介護用語として新たに 347 語を追加することとなった。追加する介護用語の例を表 5 に示す。これにより、「介護の漢字サポ

ーター」で扱う語の国家試験使用語彙に対するカバー率（旧 J L P T 級外）は、異なりで従来の 572 語（31.5%）から 918 語（50.6%）に、延べで従来の 1501 語（42.8%）から 2472 語（70.4%）に上がった。

表 5 「介護の漢字サポーター」追加介護用語の例（過去 3 回の試験全て出現したもの）

追加介護用語	出現頻度	追加介護用語	出現頻度
介護職	86	可能性	5
入所	37	自室	4
支援	33	都道府県知事	4
事例	28	福祉サービス	4
介護者	15	国民生活基礎調査	4
市町村	12	主治医	4
発症	10	装着	4
居室	10	高齢	4
疾患	9	地域社会	4
摂取	8	介護福祉士法	4
軽度	8	取得	4
都道府県	7	心理症状	4
服用	6	尿量	3
一人暮らし	6	小刻み歩行	3
腹部	6	信用失墜行為	3
立案	5	造設	3
養護者	5	失調性歩行	3
かかわり	5	生活保護制度	3

## 7. 2 二漢字語の追加

上記で述べた追加介護用語 347 語から異なりで 288 語の二漢字語が抽出された。このうち 184 語は既に「介護の漢字サポーター」で扱われているものであるため、今回の介護用語の追加に伴い、新たに 104 語の二漢字語を掲載することになった（表 6）。それにより、国家試験中の二漢字語のカバー率は若干上がり、異なりで従来の 723 語（41.4%）から 826 語（47.3%）に、延べで従来の 5758 語（64.9%）から 6116 語（69.0%）になった。

表6 「介護の漢字サポーター」追加二漢字語（五十音順）

1	安楽	27	硬直	53	心拍	79	内閣
2	委縮	28	高熱	54	信用	80	内服
3	移乗	29	好物	55	性差	81	内容
4	椅子	30	策定	56	性的	82	尿量
5	移送	31	座面	57	制約	83	熱中
6	一員	32	酸味	58	接触	84	発症
7	営利	33	司会	59	仙骨	85	発赤
8	延命	34	指揮	60	送迎	86	罰則
9	屋内	35	自室	61	創設	87	発熱
10	階層	36	支障	62	造設	88	範囲
11	顔色	37	市長	63	装着	89	病状
12	確認	38	失墜	64	大臣	90	比率
13	菓子	39	室内	65	体調	91	部位
14	合併	40	湿布	66	知事	92	副食
15	可能	41	支点	67	地方	93	腹部
16	緊急	42	持病	68	着脱	94	服用
17	近隣	43	弱酸	69	注射	95	放課
18	警察	44	若年	70	懲役	96	補給
19	刑事	45	受診	71	朝食	97	耳垢
20	軽度	46	巡回	72	通信	98	綿棒
21	頸部	47	上肢	73	通帳	99	優先
22	後遺	48	消毒	74	通報	100	湯船
23	高温	49	障壁	75	適合	101	腰椎
24	口渴	50	食材	76	手浴	102	預金
25	貢献	51	親族	77	橈骨	103	立案
26	口唇	52	伸展	78	特性	104	留意

## 8. おわりに

本研究では、著者らが開発した国家試験対応漢字学習ウェブサイト「介護の漢字サポーター」が、国家試験で用いられる語をどの程度カバーしているかという検証を行った。同ウェブサイトが介護分野の専門用語を扱っているということから、専門用語が集中する旧JLP

T級外の介護用語に着目し、第24-26回の国家試験の試用語彙との比較対照した結果、国家試験で使われる級外の語（異なりで1813語、延べで3510語）のそれぞれ31.5%、42.8%は同サイトで介護用語として扱っていることが明らかになった。また同サイトにおいて、理解の手掛かりとなると考えられる二漢字語については、異なりで1748語、延べで8869語が出現したが、同サイトで扱われているのは、異なりで(41.3%)、延べで5758語(64.9%)であった。

この状況を踏まえ、級外語彙のカバー率を高めるため、過去3回（第24-26回）全てで用いられた語彙は無条件に採用し、過去3回中、1回、または2回用いられる語については、介護福祉の専門家が行うという形で同サイトに追加する語347語を選定した。これにより、「介護の漢字サポーター」で扱う語の国家試験使用語彙に対するカバー率（旧JLP T級外）は従来の異なりで31.5%から50.6%に、延べで42.8%から70.4%に上がった。また、新たに104語が加わった二漢字語についても国家試験中の二漢字語の69.0%がカバーされるようになった。介護用語について言えば、追加後についても、級外語彙のカバー率は5割程度に過ぎない。その理由としては、国家試験で扱われる語の多様性が挙げられる。7.1で述べた通り、過去3回の国家試験のうち1回のみ出現したものについては、リストに追加すべきかどうかの判断を介護専門家に依頼した。そこで選ばれなかった語としては、根菜類、ひじき（食品）、ドアノブ、開き戸、仏壇（住居や身の回りに関連するもの）、球技、カラオケ大会（趣味に関連するもの）のようなものがあるが、このような語をすべて教材上で網羅するのは、不可能である。また、中川（2015）が指摘しているように「国家試験では数年に1回しか用いられないような語」も多く、それらを網羅的かつ効率的に学ぶのは容易ではない。

「介護の漢字サポーター」が、国家試験受験という特化した目的のための学習ウェブサイトである以上、その目的のために有効なコンテンツを提供できているかという観点是不可欠であり、今後も定期的にこのような検証を行う必要がある。しかし、上記で述べたように国家試験で用いられる多様な語を全て扱うのは不可能であり、効率性を考慮した上で扱う語の取捨選択を行わざるを得ない。

本研究での取り組みが、同様の学習教材を開発する上での参考となることを願うものである。

## 付記

本稿は、2015年度日本語教育学会春季大会での発表の内容を発展させたものであり、科学研究費補助金（課題番号：15H03215）の研究成果の一部である。

## 注

1. 介護福祉士国家試験 出題基準・合格基準  
<[http://www.sssc.or.jp/kaigo/kijun/kijun\\_02.html](http://www.sssc.or.jp/kaigo/kijun/kijun_02.html)> (2014年12月20日閲覧)
2. 介護福祉士国家試験 受験資格  
<<http://www.sssc.or.jp/kaigo/shikaku/route.html>> (2014年12月20日閲覧)
3. 注「介護の漢字サポーター 英語版」<<http://kaigo-kanji.com>> (2012年8月一般公開)  
「介護の漢字サポーター インドネシア語版」  
<<http://kaigo-kanji.com/?language=id>> (2013年8月一般公開)
4. サイトの構造上、「ICF」や「ジョハリの窓」等、二漢字語を含まない介護用語は表示されない。そのため、データとしては2139語存在するが、実際にサイト上で表示されるのは、1747語である。
5. 語の旧JLP Tのレベル判定には「リーディングチュウ太」を用いた。  
<<http://language.tiu.ac.jp/>>

## 参考文献

- 中川健司 (2010) 「介護福祉士候補者が国家試験を受験する上で必要な漢字知識の検証」『日本語教育』第147号 pp. 79-92
- 中川健司 (2012) 「二漢字語を媒介とした介護専門用語学習の有効性—基礎医学術語との比較を通して—」『東京医科歯科大学国際交流センター紀要』5巻 1号 pp. 14-22
- 中川健司 (2015) 「介護福祉士国家試験カリキュラム変更に伴う使用語彙の変化に関する調査」『専門日本語教育研究』第17号 pp. 53-58
- 中川健司・齊藤真美 (2014) 「介護専門用語中のカタカナ語の様相」『ときわの杜論叢』創刊号 pp. 130-139
- 中川健司・角南北斗 (2011) 「介護福祉士国家試験対応漢字学習ウェブサイトの開発」『東京医科歯科大学国際交流センター紀要』第4号 pp. 2-12
- 中川健司・角南北斗・齊藤真美・布尾勝一郎 (2012) 「介護福祉士国家試験向け漢字学習ウェブサイト 介護の漢字サポーター」2012年度日本語教育学会春季大会予稿集 p. 9
- 中川健司・角南北斗・齊藤真美・布尾勝一郎 (2013) 「自律学習に向けた漢字語彙学習ウェブサイト『介護の漢字サポーター インドネシア語版』」2013年度日本語教育学会秋季大会予稿集 pp. 409-410
- 中川健司・中村英三・宮本秀樹 (2012) 「新カリキュラムの介護福祉士国家試験受験に向けた科目別介護用語選定の試み」『第14回専門日本語教育学会研究討論会誌』

pp. 11-12

布尾勝一郎（2013）「看護師・介護福祉士候補者に対する専門日本語教育—初級からの取り組み—」『専門日本語教育研究』第 15 号 pp. 23-26